

第1回地域自治組織（大崎市流）検討小委員会 会議結果報告書

開催日時	平成16年 5月15日(土) 15:57~17:30					
開催場所	宮城県古川合同庁舎 大会議室					
委員の出欠	委員長 (田尻町長)	堀江 敏正		委員 (岩出山町議会議員)	佐藤 智	
出席者 欠席者 -	副委員長 (古川市議会議長)	佐藤 清隆		委員 (鳴子町議会議員)	大場 常男	
	副委員長 (鳴子町住民代表)	吉田 惇一		委員 (田尻町議会議員)	嶋田 穎夫	
	委員 (古川市助役)	橋本 正敏		委員 (古川市住民代表)	石村 明美	
	委員 (松山町長)	狩野 猛夫		委員 (古川市住民代表)	米城 夏江	
	委員 (三本木町長)	佐藤 武一郎		委員 (松山町住民代表)	小原 文夫	
	委員 (鹿島台町長)	鹿野 文永		委員 (松山町住民代表)	松本 美佐子	
	委員 (岩出山町長)	佐藤 仁一		委員 (三本木町住民代表)	伊東 茂	
	委員 (鳴子町長)	高橋 勇次郎	-	委員 (三本木町住民代表)	栗原 和子	
	委員 (松山町議会議長)	氷室 勝好		委員 (鹿島台町住民代表)	小林 令子	
	委員 (三本木町議会議長)	佐々木 吉一		委員 (鹿島台町住民代表)	武藤 利孝	
	委員 (鹿島台町議会議長)	門間 忠		委員 (岩出山町住民代表)	氏家 登志子	
	委員 (岩出山町議会議長)	遠藤 悟		委員 (岩出山町住民代表)	中鉢 恵美	
	委員 (鳴子町議会議長)	中鉢 昇		委員 (鳴子町住民代表)	八鍬 利恵	
	委員 (田尻町議会議長)	三神 祐司		委員 (田尻町住民代表)	石澤 京子	
	委員 (古川市議会議員)	佐藤 勝	-	委員 (田尻町住民代表)	及川 睦男	
	委員 (松山町議会議員)	小笠原 康次		委員 (古川地方県事務所)	千葉 修生	
	委員 (三本木町議会議員)	三浦 幸治	-	委員 (宮城県市町村課)	菅原 久吉	
委員 (鹿島台町議会議員)	畑中 理一郎		出席者 34 名・欠席者 3 名			
事務局	協議会 会長 佐々木謙次, 事務局長 佐藤吉昭					
	事務局次長 千葉義明, 事務局次長 岡本 透, 事務局次長兼計画班長 千葉博昭					
	財政班: 班長 金森正彦, 主任 佐々木雅一, 班員 遠藤 愛					
	計画班: 主任 赤間幸人, 班員 高橋 健					
その他	鳴子町長 高橋委員 代理 助役 中鉢 修					
傍聴者	一般 14 名 ・ 報道関係 2 名(2 社)					
委員長の署名						

会議次第

1. 開 会
2. あいさつ
3. 委員紹介
4. 委員長及び副委員長の選出について
5. 協議事項
 - (1) 小委員会設置要綱(案)について
 - (2) 小委員会スケジュール(案)について
 - (3) 地域自治組織(大崎市流)について
 - 1) 地方分権・市町村合併をめぐる動き
 - 2) 大崎地方(1市6町)における自治組織の現状について
 - 3) これまでの大崎地方合併協議会の協議経過
 - 4) 国会提出法案の概要
 - 5) 地域自治組織(大崎市流)検討の視点
 - (4) その他
6. その他
 - (1) 次回開催日程について
 - (2) その他
7. 閉会あいさつ
8. 閉 会

議事の概要

1. 開会…事務局 計画班 赤間主任(司会進行)
2. あいさつ…事務局 会長 佐々木謙次
委嘱状の交付…古川市 助役 橋本委員へ交付。
3. 委員紹介…省略。
4. 委員長及び副委員長の選出について
事務局 赤間主任…委員長及び副委員長の選出にあたっては、仮議長をおいて進行することでよいか諮る。
委員…異議なし。
事務局 赤間主任…仮議長の選出について、事務局に一任頂いてよいか諮る。
委員…異議なし。
事務局 赤間主任…仮議長に、本協議会の副会長である鹿島台町の鹿野委員に依頼。
仮議長 鹿野(文)委員…委員長及び副委員長の選出について事務局に説明を要請。
事務局 佐藤局長…協議会小委員会規定第4条第1項において、小委員会ごとに委員長及び副委員長を置くものとしており、また第2項において、その選出は委員の互選によるものとあることから、委員長及び副委員長をそれぞれ選出頂くものであると説明した。
仮議長 鹿野(文)委員…選出方法について委員へ意見を求める。
氷室委員…事務局に案があれば提案頂きたいとの意見。
仮議長 鹿野(文)委員…その他の意見を求める。
委員…なし。
仮議長 鹿野(文)委員…事務局より提案頂き、それを審議することでよいか諮る。
委員…異議なし。
仮議長 鹿野(文)委員…事務局に提案を要請。
事務局 佐藤局長…副委員長を2名とし、計3名を選出頂きたい。本小委員会の協議内容は、大崎市流の地域自治組織の設置方針を策定するという合併の根幹となる協議であり、またスケ

ジュールの的にも非常に厳しい中での協議となる。さらに、先に設置した新市建設計画策定小委員会の協議経過等もあることから、委員長については、協議会の規約に基づく第1号委員の中から選出頂き、副委員長については、地域バランスを考慮した上で、2号、3号委員の中からそれぞれ1名ずつ選出頂くことを提案。

仮議長 鹿野（文）委員…委員へ意見・質問を求める。

委員…異議なし。

仮議長 鹿野（文）委員…事務局の提案のとおり選出することで決定する。暫時休憩とする。

仮議長 鹿野（文）委員…再開する。互選については指名推薦により選出することでよいか諮る。

委員…異議なし。

仮議長 鹿野（文）委員…指名推薦により選出することで決定させて頂く。指名人として岩出山町長の佐藤委員に依頼。

佐藤（仁）委員…私から指名させて頂き、皆さんにお諮り頂きたい。委員長には田尻町長の堀江委員、副委員長には古川市議会議長の佐藤委員と鳴子町住民代表の吉田委員を推薦する。

仮議長 鹿野（文）委員…委員長に1号委員から堀江委員、副委員長に2号委員から佐藤委員、同じく副委員長に3号委員から吉田委員に就任頂くことでよいか諮る。

委員…異議なし。

仮議長 鹿野（文）委員…指名推薦の結果、只今の3名に就任頂くことで決定した。協力頂いたことに感謝申し上げ、ここで仮議長を退任させて頂く。

堀江委員長…あいさつ

5. 協議事項

(1) 小委員会設置要綱（案）について

堀江委員長…事務局に説明を要請。

佐藤（仁）委員…資料を事前配布していることもあり、要綱の説明は省略してもよいのではとの意見。

堀江委員長…説明を省略してよいか委員へ諮る。

委員…異議なし。

堀江委員長…協議会で提示したものから変更があれば説明頂きたいと要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…検討期間を平成16年5月15日からと追記しているのみであると説明。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

委員…なし。

堀江委員長…要綱については原案のとおりと決定する。

(2) 小委員会スケジュール（案）について

堀江委員長…事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…資料5頁に基づき説明した。6月25日に予定している第19回合併協議会までに、本日の小委員会を含めて2、3回の小委員会を開催し、合併関連議案の構成市町議会の議決前に、地域自治組織（大崎市流）の骨子について中間報告をまとめる日程の提案である。具体的な設置方針の検討は議決後に進めることになるが、組織の仕組み等の詳細については職員により検討し、さらに小委員会で協議を頂くという進め方を提案するものである。スケジュール的には、12月までに結論を導き出して頂きたいと考えているが、地域自治組織の設置内容によっては、新市の行政の組織機構の考え方に影響する部分もあることから、できるだけ早い時期に設置方針をまとめあげて頂きたいと説明した。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

委員…なし。

堀江委員長…スケジュールについては原案のとおり進めることとする。

(3) 地域自治組織(大崎市流)について

1) 地方分権・市町村合併をめぐる動き

堀江委員長…事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…資料6～9頁については、これまでの地方分権・市町村合併をめぐる動きを掲載しているが、最終的には、昨年11月13日第27次地方制度調査会からの答申を踏まえて、現在国会で合併関連三法案が審議されている。合併関連三法案については後ほど詳しく説明させて頂くので、この部分の説明は省略させて頂く。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

委員…なし。

2) 大崎地方(1市6町)における自治組織の現状について

3) これまでの大崎地方合併協議会の協議経過

堀江委員長…2)3)は関連があると思われるため、事務局の説明を一括で要請してよいか諮る。

委員…異議なし。

堀江委員長…2)3)について事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…2)大崎地方における自治組織の現状として、別紙1の冊子を配布しているが、昨年12月2日に開催した第9回建設計画策定等小委員会の際に配布した資料と同じものであり、再度お目通し頂き、理解を深めて頂くよう依頼した。3)これまでの大崎地方合併協議会の協議経過については、資料10頁に3月13日の第13回合併協議会で承認された地域審議会の設置について、資料11頁には新市建設計画の地域自治組織の関係部分の抜粋を掲載している。12頁以降については、2月14日の第12回建設計画策定等小委員会で、それぞれの地域ごとに頂いた意見を掲載しており、14頁には、意見の主な論点を整理し掲載している。これらについても、お目通し頂くよう依頼した。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

委員…なし。

4) 国会提出法案の概要

堀江委員長…事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…資料別紙2に基づき説明した。合併関連3法案の概要として、10頁 地方自治法の一部を改正する法律案の概要、6頁 市町村の合併の特例等に関する法律案の概要、9頁 市町村の合併の特例に関する法律の一部を改正する法律案の概要について、また、1頁から3頁 新しく制度化される合併特例区・地域自治区の比較表、4頁 地域自治組織(地域自治区・合併特例区)制度の図表、5頁 設置エリア等について詳細に説明した。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

佐藤(清)副委員長…7頁の3.特例措置等の に、「合併算定替については、現行法の合併特例期間10年を段階的に5年に短縮し、激変緩和期間は現行法と同様に5年とする。」とあるが、平成17年度までに合併すれば算定替期間は10年で、その後は段階的に5年に短縮されるという理解でよいか質問。

事務局 千葉次長兼計画班長…見込みのとおりであると回答。

佐藤(清)副委員長…段階的に短縮するということは、平成18年度合併の場合の算定替期間が10年から9年に、平成19年度合併の場合は10年が8年になるという意味になるのか質問。

事務局 佐藤局長…段階的に短縮するとは理解しているが、詳細について今後精査すると回答。

佐藤(清)副委員長…新市建設計画策定等小委員会において、地域審議会については、その役

割を兼ねる地域自治組織を設置するとした結論に至っている。合併関連法案の地方自治法による地域自治区の中の協議会権限として3つ掲げているが、これでもって地域審議会の機能・役割を満たすことになるのか質問。

事務局 佐藤局長…別紙2の2頁に協議会等の権限が掲載されているが、この権限の中で地域審議会の役割を持つという理解でよいと思うとの回答。

堀江委員長…その他の意見・質問を求める。

委員…なし。

5) 地域自治組織(大崎市流)検討の視点

堀江委員長…事務局に説明を要請。

事務局 千葉次長兼計画班長…資料15, 16頁に基づき説明した。地域自治組織検討の視点として、現状の把握、役割、仕組み等について論点整理している。また地域自治区あるいは合併特例区を選択するのか、大崎市独自の組織を検討するのか、設置形態、設置範囲、そして事務所の長の身分、さらには、地域協議会の構成員や権限等について今後検討頂くことになると説明した。

堀江委員長…委員へ意見・質問を求める。

佐藤(仁)委員…住民不安に対する課題整理が必要であり、それが現状把握と連動することによって、地域自治組織の創造と一体的な地域意識を醸成していくものと考えたとの意見。

事務局 佐藤局長…住民不安の現状把握をすることにより、役割等も連動するものと考えられるため、事務局で整理させて頂くと回答。

堀江委員長…その他、検討方法等について意見・質問を求める。

委員…なし。

(4) その他

堀江委員長…ここで次回の小委員会の進め方について提案する。本日、地方分権や市町村合併をめぐる動きから国会提出法案までの説明を受けたが、次回の会議では、委員一人ずつから、新市においてどのような地域自治組織が望ましいのかについて、建設計画策定等小委員会での検討内容や関連法案を参考に発言を頂きたいと提案。

委員…異議なし。

堀江委員長…次回の進め方は提案のとおりとし、本日の協議を終了とする。

6. その他

(1) 次回開催日程について

事務局 千葉次長兼計画班長…市町長の日程調整が見つからないことから決定に至っていない。次回の開催は6月の中旬と考えており、決まり次第通知すると説明した。

委員…土曜・日曜の会議となるか質問。

事務局 千葉次長兼計画班長…平日の日程調整が見つからないことから土日の会議になると回答。

佐藤(仁)委員…29日の協議会はどれくらいの時間を要するのか質問。

事務局 佐藤局長…時間はあまり要しないと思われると回答。

佐藤(仁)委員…住民説明会等により日程調整が困難であると思われるが、協議会の後であれば調整が容易ではないかとの意見。

事務局 千葉次長兼計画班長…29日の協議会終了後の開催も含めて調整すると回答。

(2) その他

事務局 赤間主任…資料の訂正をお願いしたい。13頁の18行目「広域が～」とあるが「行政が～」と訂正頂きたいと依頼。

7. 閉会あいさつ…佐藤(清)副委員長

8. 閉会…事務局 計画班 赤間主任

